

第 11 回岩手県東日本大震災津波復興委員会

(開催日時) 平成 25 年 7 月 22 日 (月) 13 : 00 ~ 15 : 00

(開催場所) エスポワールいわて 2 階 大ホール

1 開 会

2 委員紹介・委員長及び副委員長の選出

3 議 事

(1) 第 10 回総合企画専門委員会の審議概要について

(2) 岩手県東日本大震災津波復興計画の取組状況等に関する報告書

「いわて復興レポート」(案) について

(3) 岩手県東日本大震災津波復興計画

復興実施計画(第 2 期)の方向性(案)について

(4) 各界の復興に向けた取組状況について

・ 公益社団法人岩手県看護協会

・ 特定非営利活動法人@リアスNPOサポートセンター

(いわて連携復興センター)

4 その他

5 閉 会

委員

石川育成 植田眞弘 及川公子 大井誠治 小川惇 兼田昭子 鹿野順一

桑島博 鈴木潤一(佐藤泰造委員代理出席) 嶋誠治

斎藤雅博(高橋真裕委員代理出席) 田沼征彦 中崎和久 野田武則 平山健一

福田禮子 藤井克己 元持勝利 足澤敏夫(谷村久興委員代理出席)

オブザーバー

田村誠 工藤勝子 井上明

1 開 会

○小野復興局総務企画課計画担当課長 ただいまから、「第 11 回岩手県東日本大震災津波復興委員会」を開催します。はじめに委員の皆様の出席状況について報告いたします。

本日は委員 20 名中 16 名の御本人出席、3 名の代理出席をいただいております。岩手県東日本大震災津波復興委員会設置要綱の規定によりまして会議が成立していることをご報告いたします。

2 委員紹介・委員長及び副委員長の選出

○小野復興局総務企画課計画担当課長 本年 4 月 10 日付で全委員の 2 年間の任期が満了したことに伴いまして、4 月 11 日より委員の改選がございました。本日の委員会は、本任期最初の委員会となりますことから、委員の皆様のご紹介をいたします。私のほうから

読み上げさせていただきます。

それでは、委員の皆様をご紹介申し上げます。

石川育成委員でございます。

植田眞弘委員でございます。

及川公子委員でございます。

大井誠治委員でございます。

小川惇委員でございます。

兼田昭子委員でございます。

鹿野順一委員でございます。

桑島博委員でございます。

佐藤泰造委員の代理といたしまして、本日は鈴木潤一様にご出席されております。

嶋誠治委員でございます。

高橋真裕委員の代理といたしまして、本日は齋藤雅博様にご出席されております。

田沼征彦委員でございます。

中崎和久委員でございます。

野田武則委員でございます。

平山健一委員でございます。

福田禮子委員でございます。

藤井克己委員でございます。

元持勝利委員でございます。

谷村久興委員の代理といたしまして、本日は足澤敏夫様にご出席されております。

なお、星野勝利委員は、本日ご欠席でございます。

以上が委員の皆様でございます。

次に、オブザーバーの皆様をご紹介いたします。

田村誠様でございます。

工藤勝子様でございます。

井上明様でございます。

なお、佐々木博様は、本日ご欠席でございます。

続きまして、委員長、副委員長の選出に入ります。委員会設置要綱第4条の規定によりまして、当委員会に委員長及び副委員長各1名を置くこととされております。委員長の選出は委員による互選、副委員長の選出は委員のうちから委員長が選任することとなっております。委員長の互選方法につきまして、委員の方々から何か提案がございますでしょうか。

なければ、事務局のほうから提案させていただきたいと存じます。事務局といたしましては、委員長には岩手大学学長の藤井克己委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでございましょうか。

「異議なし」の声

○小野復興局総務企画課計画担当課長　ご異議がないようですので、委員長は藤井委員にお願いすることに決定いたしました。

それでは、恐れ入ります。藤井委員長には、議長席のほうにご着席をお願いいたします。

それでは、委員長から一言ご挨拶をお願いいたします。

○藤井克己委員長 引き続き委員長を仰せつかりました岩手大学の藤井と申します。またさらに2年間、委員の皆様方のご協力を得ながら進めてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

振り返りますと、2年前の4月11日、たしか午後達増知事が「がんばろう！岩手」宣言を沿岸で発せられて、今日のこの場所だったと思います。6時からの開催でしたが、1回目のこの復興の委員会の開催でございました。4月11日から、それから鋭意毎月のように検討を重ねまして、8月には復興の基本計画を出して、また県議会の認めるところとなったというところがございます。

振り返りますと、この委員会のメンバーなのですが、各界の代表にお集まりいただいて、トップダウンだとか、ボトムアップだとか、いろんな表現ありますけれども、私なりの表現をすればオール岩手のメンバーで、本当に自分たちの力で、それでミドルアップという表現を私はしたのですが、各界の代表の方の英知を結集して、オール岩手で進めていくということで、これが功を奏したのではないかなと思っております。

ただ、改めてこの2年間たちまして振り返りますと、いろんな意味でのボトムアップですね。最近ある集まりに本学の学生と、あと県立大の学生の方もおられるところで言われたのですが、私たち学生の意見がなかなか県政に反映されにくいというようなことをちょっと苦言を呈されたことがありまして、ただこの1月でしょうか、知事にもお越しいただいて「がんばろう！岩手」の意見交換会、若者中心に開催したりもしているのですが、ちょっとその辺の若者の、世代的に言えばボトムに当たるのでしょうか、意見の集約がなかなか反映されないというような声も私のところでは聞いております。

それから、社会のボトムと言ったら失礼ですがけれども、なかなか今まだ仮設にお住まいの、あるいは二次的な、間接的被災を受けてコミュニティーが崩壊する中でつらい思いをしている方の声がなかなか届かないというようなこともひょっとしてあるのではないかなと思います。本当の意味でのボトムアップのようなことをこの会を通じて進めていければと思います。

今日も既にご案内のとおり、復興計画の基盤復興期間は今年度で3年目、第1期を終わろうとしておりますが、第2期、来年度からの本格復興期間の計画策定に向けて、また皆さんのお知恵を拝借しながら進めていきたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○小野復興局総務企画課計画担当課長 ありがとうございました。

以後の委員会の運営につきましては、要綱の規定によりまして委員長が議長として進行することとなっております。進行を藤井委員長をお願いいたします。

○藤井克己委員長 それでは、議事の最初ですが、早速副委員長の選任に移りたいと思います。

副委員長の選任は、委員長の指名によることとなっております。私のほうから、副委員長には岩手県商工会議所連合会長の元持委員を指名したいと思います。元持委員におかれましては、副委員長ご就任お引き受けいただけますでしょうか。

○元持勝利委員 はい、お引き受けいたします。よろしくをお願いいたします。

○藤井克己委員長 それでは、引き続きということでもよろしく申し上げます。ありがとうございました。

3 議 事

(1) 第 10 回総合企画専門委員会の審議概要について

○藤井克己委員長 それでは、会議次第によりまして議事を進めてまいります。進行に今後ご協力をお願いいたします。

まず、1 番ですが、第 10 回総合企画専門委員会、これは去る 7 月 18 日に行われました。この概要の報告をお願いしたいと思います。事務局、よろしくお願いいたします。

○森復興局総務企画課総括課長 事務局を仰せつかっております復興局総務企画課の森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私から、先週の 7 月 18 日に開催されました第 10 回総合企画専門委員会の審議概要についてご報告いたします。

恐れ入りますが、資料 1—1、1—2、1—3 をご準備いただければ幸いです。1—1 から 1—3 でございます。まず、1—1 のほうをご覧いただきたいと存じます。1 の開催概要の(2) 審議事項等にありますとおり、まず現地調査の概要について取りまとめを行った後に、いわて復興レポートの案、それから第 2 期実施計画の方向性の案について、当日はご審議いただいたところでございます。

現地調査の概要につきましては、資料 1—3 のほうでご報告させていただきます。恐れ入ります。1—3 のほうをご参照いただければと存じます。総合企画専門委員会による現地調査につきましては、復興に向けた取り組み状況や課題等を検証いたしまして、第 2 期実施計画の策定等に反映させることを目的とし、5 月 28 日に沿岸北部、6 月 6 日に沿岸南部を調査したところでございます。

その内容でございますが、3 の調査概要のところに記載しているとおりでございますけれども、沿岸北部では現在の仮設商店街の現状と今後のまちづくりが本格化する中での商店街のあり方、あるいは震災遺構ですとか観光振興、高台移転等について調査したところでございますし、沿岸南部におきましては管内の雇用情勢ですとか、用地取得の現状とその課題、商店街をはじめとするまちづくりの進捗等について現地を視察いたしまして、関係団体の方々と意見交換を行ったところでございます。

恐れ入りますが、調査結果については、1—3 のほうをご参照いただければと存じます。1—1 のほうにお戻りいただきたいと存じます。次の 1 の(2)の②、③でございますが、審議議題といたしまして、いわて復興レポートの案、それから第 2 期実施計画の方向性の案をお諮りいたしまして、ご了承をいただいたところでございます。

委員からは、第 2 期計画は第 1 期計画の実績を踏まえつつ、目標とする状態を明確に描きながら策定する必要があるというご意見や、あとは被災者の方々が希望を持つことができるように三陸創造プロジェクトの具体化、これを進める必要がある等の意見が出されたところでございます。

また、総合企画専門委員会におきまして、復興の取り組みを着実に推進し、さらに加速するためには提言を行う必要があるとされたところでございまして、資料 1—2 のほうにまとめたとところでございます。資料 1—2 のほうでございます。ご準備をお願いいたします。その内容といたしましては、第 1 に専門的人材の確保、使い勝手のいい財源の確保、事業用地の確保等、復興の阻害要因を解消するために国への提言・要望を強化すべきであるというものでございます。

第 2 といたしましては、被災地域の復興に向けて、「なりわい」の再生の加速が必要で

あるというものでございまして、水産加工業において住居不足による採用難などで稼働率が上がらないというような課題等もございましたので、このような新たな隘路への対策、仮設商店街が本設時に円滑な再建を行うことができるように、各種支援策を講じていくべきであるというようなものでございます。

第3といたしましては、復興計画に掲げます5つの「三陸創造プロジェクト」の具体化を行うとともに、三陸地域の復興に当たっては広域的な連携による地域振興、産業振興のビジョンの議論をどんどんして行って、共有化していくべきであるというものでございます。

以上でさきの総合企画専門委員会における審議結果の報告を終わらせていただきます。

○藤井克己委員長 ありがとうございます。先週行われました第10回の総合企画専門委員会の審議のあらましと、そこから提言が資料1—2とありますが、提言についても説明してもらいました。委員の皆様方から、ただいまの報告に関してご質問等をお受けしたいと思うのですが、今の委員の中で総合企画の専門委員会にもご出席いただいていますのは、平山委員でいらっしゃいますが、何か補足とか要望とかありましたらお受けしたいと思えます。

○平山健一委員 総合企画専門委員会に委員として出席させていただいております平山でございます。この総合企画専門委員会は、復興事業のフォローアップといいますか、どんなところを今後重点的にやったらいいとか、いろんな課題がないとか、そういうところを見守っているわけございまして、「あまちゃん」の効果みたいな思いがけない明るい話題もございまして、有効求人倍率が高いといっても、一方では人手が足りないというか、そのマッチングがうまくいっていないとか、あるいは船、施設は大分戻ってきたのだけれども、なかなか食品化、製品、商品にしたものが売れないというか、流通ルートに乗ってなかなか売上げが上がらないとか、やはり思いがけないようなところが起こってきて、そういう課題が専門委員会の中で議論されて、それであればこういうことをやろうというような議論もその中でさせていただいているわけでございます。

資料1—2に提言を出しておりますが、1番、2番は暮らし、なりわいについてございまして、これまでどおり緩めないでスピードアップして復興事業に取り組んでいきましょうということが一つでございます。3番のところでは、今後第2期の計画を迎えまして、その時点では多分復興道路がかなり形になってきて、三陸地域全体の一体化が進んで、やはり三陸ブランドみたいなものをトータルで打ち出す必要があるのではなかろうかということによって全ての市町村、これまで本当に目の前のことを目指して復興事業に邁進してきたのですが、やはりもう少し広域的に一体的に三陸のあり方みたいなものを改めて共有する必要があるのではなかろうかと、そういう自主的な地域から盛り上がるような議論の場をぜひつくって参画していただきたいという点が第3点に書かれてございまして、これはひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

以上でございます。

○藤井克己委員長 ありがとうございます。この総合企画専門委員会にもご出席の平山委員からの補足でございました。資料1—2の提言で、1が生活のこと、2がなりわいのこと、3が今後のビジョンをとということなのですが、これは3で余り触れていませんけれども、内陸も一体となったというような、何かそんな意味も込められているのでしょうか。ありがとうございます。

今のご説明を伺った上で、何か委員の先生方からご質問、ご意見ありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

この委員会、全体の計画のフォローアップという表現もございましたけれども、あらかじめ大体いつも1週間ほど前にこの専門委員会開いていただいて、この委員会の切り盛りのお膳立てをしていただいているわけでございます。ここから復興加速のための提言というものが上がってまいりましたので、この辺を踏まえながら、また今後の、来年度からの3年間の基本計画の方向性づくりに役立てていきたいと思っております。

それでは、ご意見、ご質問ないようですので、次に移りたいと思っております。

(2) 岩手県東日本大震災津波復興計画の取組状況等に関する報告書

「いわて復興レポート」(案)について

(3) 岩手県東日本大震災津波復興計画

復興実施計画(第2期)の方向性(案)について

○**藤井克己委員長** 次は、議事の2「いわて復興レポート」(案)について、それからあわせて議事(3)復興実施計画(第2期)の方向性(案)について、まず資料2及び3のご説明を事務局からお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○**森復興局総務企画課総括課長** それでは、いわて復興レポートの案と第2期の復興実施計画の方向性の案についてご説明申し上げます。

まず、いわて復興レポートについてでございます。恐れ入りますが、資料2-1と2-2のほうをご準備いただければ幸いです。復興レポートの本体は2-2の厚いほうでございます。この厚いほうの2ページ、3ページのところをお開きいただければ幸いです。

3ページにおきましては、復興計画の進行管理を行う6つのツールについて紹介させていただきます。上のほうから、全ての事業の進捗状況を年2回チェックいたします施策体系・事業に基づく進捗状況報告、2つ目といたしまして代表な事業をピックアップして毎月動きを捉えます主な取り組みの進捗状況報告、この2つが事業そのものの進捗度合いをはかるツールとして使用してございます。

また、その次の復興状況を客観的な指標から捉えようとするツールにつきましては、被災地における人口ですとか経済動向等の客観的な指標、28の指標のほうを選定してございますけれども、これらの動きをまとめましたインデックス報告、それから各被災事業所の復興状況を年2回アンケートで調査いたします被災事業所復興状況調査がでございます。

さらに、これに加えまして、復興に関する県民意識を捉えるツールといたしまして、沿岸地区の153名の方々にお願いいたしまして、3カ月ごとに地域の復興の進みぐあいや目につく事項など、定期的にご回答いただきます復興ウォッチャー調査、それから毎年1回全県を対象に5,000人規模で行います復興に関する意識調査を実施しているところでございます。

いわて復興レポートは、このような6つのツールから得られた様々なデータ、これを取りまとめまして、復興の進みぐあいを総合的に検証するとともに、課題となつてございます事項を整理いたしまして、次の取り組みにつなげていくことを目的として作成するものでございます。

見開きの左側の2ページのほうをご覧いただきたいと存じますが、レポートの構成を記

載してございます。第1章では復興全体の状況を、第2章では3つの原則ごと、さらにそれを10に分けた分野ごとにそれぞれの取り組み状況ですとか現状、課題、今後の方向性を整理させていただいております。さらに、第3章では毎月の人口推計ですとか景気動向指数の関連あるデータを掲げているところでございます。

また、今年度は昨年度に続きまして2回目のレポートとなりますので、適宜前年度との比較を行い、検証しているところでございます。

恐れ入りますが、レポートのほう、大分厚くなってございますので、内容につきましては資料2-1の概要版のほうで説明させていただきます。2-1の薄いほうでございます。概要版の1ページ目をご覧いただきたいと存じます。このページは、復興全体をまとめたページとなっております。①の復興の取り組み状況の欄では、第1期復興実施計画に基づく平成24年度の取り組みについてまとめてございまして、②の現状の分析では6つの分析ツールの調査結果がどうなっているのか、その主なものを記載させていただいております。

全体の事業進捗状況で申しますと、6割以上が計画どおり進捗してございまして、そのほかにニーズの低下等により事業量が減ったものの、順調に推移しているものを含めると、8割以上のものは順調に推移しているという状況にございます。現在さらに復興の加速化について取り組みを進めているところでございます。地域の障害福祉サービスの拠点となります障害福祉施設や事業所の施設数、これまでの1カ所から5カ所に増やし、整備することとしているほか、みちのく岩手観光案内板の整備計画を前倒しして整備するなど、復興の加速化を図っているところでございます。

しかしながら、復興の基盤となりますまちづくりの遅れなどの影響を受けまして、全体の2割弱の分野では「実質的な遅れ」を生じているという状況にございます。

③の今後の方向性の欄では、これらの遅れを取り戻すために、背景となる課題といたしまして、マンパワー、財源、用地取得の3つを示し、その積極的な対応が必要である旨記載しているところでございます。

恐れ入りますが、お開きいただきまして、2ページのほうをご覧いただきたいと存じます。ここからは、3つの原則ごとに1ページを割いて記載してございます。2ページは、「安全」の確保でございます。この原則は、まちづくりと交通ネットワークが中心となるところでございますが、②の現状の分析にもございまして、3つの分野の中で実質的な遅れが大きくなってございます。進捗に対する県民の実感も低い状況にあるというところがございます。特に先ほど全体のところでも申し上げましたけれども、今後の方向性の欄に掲げましたとおり、人、財源、用地、この3つの課題の影響を強く受けているところでございまして、これらの早急な課題解決を目指すほか、被災者の皆様へも進捗状況の分かりやすい情報提供なども同時に進めていく必要があると考えてございます。

また、下の欄では分野ごとの主な注力すべき課題を記載させていただいておりますので、ご参照いただければと存じます。

3ページのほうをご覧いただきたいと存じます。3ページは、「暮らし」の再建の原則でございます。現状の分析の欄にもございまして、この原則では「実質的な遅れ」はやや低い割合でございまして、被災者が安心して暮らしていくための住宅の確保、離職者の再就職に向けた取り組み等、ニーズが高い分野でございまして、こうした状況を受けまして、今後の方向性について恒久的な住宅の確保に向けた取り組みや長期安定的な雇用

の創出を急ぐとともに、それまでの間、応急仮設住宅での生活を支えるための様々な支援の充実、これが必要であると考えてございます。

恐れ入ります。最後のページ、4ページをお開きいただきたいと思います。4ページは、「なりわい」の再生でございます。現状分析の欄にもございますけれども、この分野の復興事業の8割以上で順調に推移してございまして、これまで約8割の事業所で事業再開、または一部再開済みとなっております。しかしながら、再開後の売り上げですとか経営上の課題を掲げている事業所も多うございます。また、業種による差も見られるところでございます。加えまして、放射性物質の風評被害等もこうむっており、引き続き十分な対応が必要である分野でございます。

今後の方向性の欄にもございますが、生産基盤の早期復旧・整備、放射性物質対策などを急ぐとともに、地域商店街の再生に向けた支援の継続が必要だと考えているところでございます。

以上が今年度の復興レポートの案の概要でございます。

また、今年度は第1期復興実施計画の最終年度に当たりますことから、復興レポートの分析も受けまして、来年度から始まる第2期復興実施計画の方向性も整理したいと考えてございます。

恐れ入りますが、資料3をご準備いただければ幸いです。資料3、復興実施計画（第2期）の方向性（案）でございます。1ページ物でございます。次の計画の方向性を考えるに当たりまして、その基礎として左側の上部にございますけれども、これまでの進捗状況を第1期計画の進捗状況として、3つの原則にのっとりまして代表的な事項を記載させていただいております。この内容につきましては、先ほどご説明申し上げました復興レポートの中から主なものを抽出してございます。これらの進捗状況を踏まえまして、第2期復興実施計画におきまして取り組むべき主な課題を掲げさせていただいております。

まず、復興の加速化を進める上での共通的な課題といたしまして、復興を担う人材、財源やその柔軟性、用地の取得の3つの課題の解決を図ることが必要と認識してございます。この共通的な課題につきましては、県といたしましても任期つき職員の採用ですとか、被災市町村に対する職員派遣等に積極的に取り組むとともに、制度等を所管いたします国に対して具体的な提案、要望を行い、早急な課題解決を図ることが必要であると考えてございます。

なお、ご参考までに資料の5といたしまして、冊子になりますけれども、先月行いました国への提案・要望書を添付させていただきましたので、後ほどご参照いただければ幸いです。今回から要望事項のほか、その現状や課題についても説明し、具体的に提案、要望の内容が分かるような形式としているところでございます。

恐れ入ります。資料3のほうにお戻りいただきたいと思います。資料3のほうでございます。共通的な課題のほか、地域の復興を進める上での3つの原則ごとの主な課題として、「安全」の確保の原則では防潮堤や面的整備、まちづくりの迅速化、多重防災型まちづくりを進めます震災記憶の風化の防止、まちづくりと一体不可分でございます交通ネットワークの整備に特に力を入れて進めていく必要があると考えてございます。

「暮らし」の再建の原則にあつては、被災者の方々が日々の生活の基盤となります住宅、宅地の確保を急ぎますとともに、それまでの間ご不自由をおかけすることとなります応急

仮設住宅での生活への支援、長期・安定的な雇用の創出、施設の復旧や地域コミュニティの維持・形成等、これを進める必要があると考えてございます。

また、「なりわい」の再生の分野では、生産基盤や体制の確保とともに、風評被害対策、経営上の課題の解消、にぎわいの回復等を図っていく必要があると考えているところでございます。

一方、復興計画の目指します「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」これを目指していくためには、震災によってさらに顕在化している沿岸地域の長期的な課題、人口減少ですとか高齢化の問題、沿岸地域での活力の維持、拡大へ向けた取り組み、市町村域も超えました地域振興施策による活性化等にも取り組まなければならないと考えてございます。

これらの課題に対応するために、第2期計画におきましては、左下のところにございます3つの視点を本格復興へのキーワードとして設定したいと考えてございます。その基本的な考え方、復興基本計画にもあるところでございますが、第2期計画におきましては、まず第1に若者・女性など、あらゆる方々が復興に主体的に参画し、地域の底力を生かしまして、県民全体で復興をなし遂げる「参画」の社会づくりがキーになるものと考えてございます。

2つ目のキーとしては、「つながり」を考えてございます。県内外、国内外の様々な主体が地域や団体のエリアを越えまして幅広く手を携え、連携することによって生まれます相乗的効果によりましてオール岩手、オールジャパン、さらには世界の力を結集して復興を加速させていく、これがポイントであると考えてございます。

3つ目のキーは、「持続性」でございます。ふるさと岩手・三陸が将来にわたって豊かな生活を送れる地域として成り立つためには、眠っている地域資源の発掘、活用による活性化、地域の人々がコミュニティづくり、命を守る防災教育の充実などによりまして、将来的に持続可能な地域づくりを進めることが必要であると考えているところでございます。

これらの課題、視点を受けまして、第2期計画推進上の基本的な考え方として、右側のほうに整理させていただいております。

まず、基本計画に掲げる3つの原則ごとでは、地域の合意と協力に基づくまちづくりのプランをオールジャパンの力で推し進め、「暮らし」と「なりわい」を支える基盤である「安全」な復興まちづくりを3年度間で概成させることを「安全」の確保の方向性としたと考えてございます。

また、「暮らし」の再建の分野では、多様な主体の参画と連携によりまして、被災者一人一人の生活をきめ細かくサポートすることによりまして、安心して心豊かに暮らせる生活環境を実現させていくこと、これを目指したいと考えてございます。

「なりわい」の再生の分野では、様々な視点による地域資源の発掘とその活用、発信などにも傾注することによりまして、復興まちづくりと一体的に地域の「なりわい」を再生いたしまして、地域の経済活力を再生することを目指したいと考えてございます。

また、長期的な課題にも十分対応するため、現在5つのプロジェクトから成っている三陸創造プロジェクトにつきまして、これまで一部先行して取り組んでいる事業もございませぬけれども、5つとも第2期計画のうちに具体的に事業化いたしまして、位置づけていきたいと考えてございます。

これらによりまして、第2期実施計画の方向性を、一番上のところに記載してごさいます方向性、「被災者一人ひとりが、安心して生活を営むことができ、将来にわたって持続可能な地域社会の構築を目指す「本格復興」の期間としたいと考えているところごさいます。

以上で2つの案の説明を終わらせていただきます。

○**藤井克己委員長** どうもありがとうございました。まず、前半は資料2—1が中心になると思いますが、復興計画の第1期が平成23年度から始まって、今3年目のちょうど半ばに来ているわけですが、その第1期分を全体振り返る形で取り組み状況の報告書が資料2—1に整理されております。これらを踏まえて、資料3ですね、A3判1枚物ですが、第2期、来年度からの3年間の復興実施計画の方向性をたたき台としてこのようにお示ししましたということかと思えます。2つまとめて今ご紹介いただきましたが、まず質問なりご意見なり、どこからでも結構ですので、お受けしたいと思えます。いかがでしょうか。第1期の進捗状況、資料3でいいますと、「安全」の確保、「暮らし」の再建、「なりわい」の再生、それぞれについて進捗状況が整理されていますが、これらから浮かび上がる課題がその右側の矢印に出ております。それらを克服するものとして、右側に第2期の考え方が整理されています。方向性、それからキーワードが左下に3つ、参画、つながり、持続性というキーワードで整理されています。いかがでしょうか。

小川委員、お願いします。

○**小川惇委員** 今資料3の第2期計画推進上の基本的な考え方一番上の方向性のところに、安心して生活を営むことができ、将来にわたって持続可能な地域社会の構築を目指す「本格復興」とあり、その下には「暮らし」と「なりわい」を支える基盤である「安全」な復興まちづくりを概成とあります。これから細かく計画案をつくられると思えますが、気をつけていただきたいと思えていることは、安全な復興まちづくりのためには、用地の保守、保全策というものを立てておく必要があると思っております。新たな用地を取得して造成をした場合には、切り土と盛り土部分から成りますが、切り土部分は比較的地盤が安定してありますが、盛り土部分は数年内に不等沈下が起こるケースが多くあります。そういうことを踏まえて、安全な復興まちづくりのためには、用地の保守、保全策というものを最初から立てておいて、造成が終わって、人が住んだ後に不等沈下が起きて問題になる前に、保守、保全策というものを組み込んだ計画案にしておくべきではないかと考えております。

以上でございます。

○**藤井克己委員長** 専ら用地のハード的なことに関して小川委員からご指摘ありましたが、この辺はご回答いただけますか。

では、お願いします。

○**小野寺復興局復興担当技監** 県の復興局で復興担当技監を仰せつかっております小野寺と申します。今小川委員からご指摘ありましたこと、すごく大事なことだと思っております。今現在は、どちらかといいますと、とりあえず用地の確保ということに追われまして、大事である今小川委員からのご指摘の部分をちょっと第一優先的な位置づけにしないでしまっている嫌いがございます。最も大事なところごさいますので、今計画しているところは切り土になるところが多うございますし、あとは全体として土も余りぎみといいますか、三沿道の関係で掘削ずりとか、良質の土も出る状況ごさいますので、小川委員から

のご指摘を踏まえまして、そういうことに最初から注意を払って、後で被災者の方が住宅を再建して不利益をこうむらないように私たちも注意してまいりたいと思いますし、復興実施計画の中でもそういったことを意識した計画にしたいと思います。ありがとうございました。

○藤井克己委員長 ありがとうございます。これまでは、やはり速やかな用地確保ということに力点が置かれていたと思いますが、小川委員のご指摘は安全な用地の確保という視点かと思います。

ほかいかがでしょうか。先ほどの総合企画専門委員会からの提言、資料1—2を拝見していますと、1番のところに復興の阻害要因の解消のための国への提言・要望の強化をと盛り込まれていまして、そこでやはり専門的な人材の不足とか、あるいは使い勝手のいい財源の確保、それから今も話題になりました復興事業の用地取得の問題など、迅速な復興を図る上での隘路となっている要因が顕在化していると、こう述べられているのですが、ちょうどこの資料3の見開きのA3判の資料の第2期計画に向けての課題で共通の課題と書かれている、これ3項目ありますが、ここまさに同じようなことが触れられています。黒ポツ3つ書いていますが、復興を担う人材の確保、それから復興財源確保、予算の柔軟な活用、そして用地の円滑かつ迅速な確保ということで、この辺が単に確保だけの問題ではなしにという今のご指摘かと思います。それから点々が、破線がずっと右下におりていまして、これに関して国に対して共通的なものは提案・要望を実施し実現を図るということで、解決できない課題については、十分協議して国に向けて提案・要望を実施していきましょうということですが、この辺は手続の簡素化とか、何か共通するテーマがおそらくあるのではないかなと思って、ここで拝見しておりました。

私のほうからちょっとこの方向性のA3判の資料の見方を少し補足いたしましたが、ほかいかがでしょうか。個別の本当の各分野からのご意見でも結構でございますが。

では、植田委員、お願いします。

○植田眞弘委員 先ほど平山先生から広域的な三陸復興ビジョンというお話がありました。私は宮古にありますが、今復興から取り残される地域あるいは企業、あるいは個人被災者、この問題がとても私は気になっております。広域的な三陸復興ビジョン、あるいはこの資料3のところでも三陸創造プロジェクト、これに具体的に魂を入れていくために、この下にある第2期計画を進めるに当たっての視点のこのキーワードの中に、何か地域間格差といいますか、そういう取り残される……言葉がさっきから考えて出てこないのですけれども、ちょっと具体的に言います。私は宮古にありますが、田老、今合併して宮古市ですが、実は田老は物すごく今人口流出しているのです。それで、高台移転のところ、高台移転でもそこに住宅を建てる人の数が少ないと。そうすると、商業の人たちはどこにお店構えようかと。このまま流れに任せていくと、田老というのはどんどん、どんどん縮小していってしまう可能性があるというか、懸念があるわけですが、そういう形で宮古市の中でも田老地区というのは同じ問題を抱えている。野田市長さんにお伺いしたいのですけれども、おそらく釜石市でもそういう地域間による格差というのがあると思うのです。その問題を、第2期では復興過程で取り残されることがないようにないかなといいますか、言葉よく分かりませんが、地域間格差というのを最小限に食い止める……これも違うのでしょうか。そういう形の視点というのですか、これをどこかに盛り込めないかな、あるいはそんなことは一々盛り込むまでもなく、人命のことであるというお考えもあると思いますが、私は特に取り

残されるといいますか、順調に復興を遂げているところと、なかなかそこがうまくいっていないところ、この差がこれからますます拡大していってしまうことがないようにということをごどこかで盛り込めないかなというのを強く思っております。

以上です。

○藤井克己委員長 ちょっと私も最初の挨拶で申しましたけれども、本当にボトムに当たるようなところを底上げするような、何かそういう視点が、キーワードが必要ではないかなと。おそらく植田委員のご指摘もそういうことかなと……。

佐々木さん、お願いします。

○佐々木復興局副局長 そういう意見は、総合企画専門委員会でもございまして、やはり少数単位での集落単位での復興の計画というか、この地域はどういうふうになるのだと、どういふふうにしていきたいのだというふうな、より細かにその辺は見えていかないといけないのではないかとのご意見は、植田先生と同じようにございました。ただ、現段階ではなかなか、課題にありますように市町村がそこまで気を配ってやれる段階、今現在はなかなかそこまできめ細かにこの地域ごとに、おそらく集落となると何十、何百というふうな単位になってくると思うのですけれども、ただそこに住んでいる人たちがどういふふうな地域としての復興を目指したいかというのはそれぞれ意見があるわけで、現在NPOなんかが入っているいろいろなお手伝いもしておりますが、県といたしましても市町村と連携を密にしながら、やはりよりきめ細かに見ていくべきものと思っておりますし、そのために今現在こういう手だてがあるという確たるものはないのですけれども、速やかにそういうふうなものについても実施計画の中で触れつつ、できる限り実行してまいりたいなというふうには考えてございます。

○藤井克己委員長 県民が見た回復度の意識調査とありますが、これもあくまでも平均の話でして、各地域のこの集落ということになったら、これはやっぱり受けとめ方はかなり高い低いがあるのではないかなと思って数字は見ておりました。今日は沿岸からお越しなのは、野田市長と、あと鹿野さんが今日初めてお見えですが、何かご意見、ご感想でも結構ですけれども、おありでしたらお願いします。

○野田武則委員 今ご指摘がございましたけれども、まさにそのとおりだと思います。もちろんこれは宮古に限らず、沿岸の被災地は皆同じような状況にございまして、ご指摘のとおりだと思いますが、ただそれぞれの集落の格差もさることながら、被災地の市町村間の格差も当然出てくるのだらうと思います。問題なのは、それを格差と見るのか、あるいは新しいまちづくりの一つの特徴といいますか、集落もそうだと思うのですが、当然人口が減る、あるいはまちづくりの形も変わってくるという中で、そこに自分たちの新しいまちをつくっていくという従来の形とは違うまちづくりを今しているわけですね。ですから、前と同じような意味での格差というふうには捉えられないのだらうと思うのです。新しいまちづくりをお互いがしているので、市町村間の格差は当然出てくるとは思いますが、震災前後の比較ではないのだらうと思います。ですから、現時点で我々は前の状態の格差というよりも、新しい目標に向けてみんなで取り組んでいくということのほうを大事にしたいなと思っていました。それぞれの市町村の集落の問題以上に市町村間の状況のほうをもっと大きいのではないかなと、こう思っています。

先ほど冒頭平山先生のほうからも道路の話がありましたけれども、復興道路あるいは復興支援道路というのが着実に今整備されていますので、特に縦貫道なんかできますと、

例えば釜石と仙台が2時間でつながるのです。今盛岡に来るのに2時間半近くかかるのですが、仙台はもう2時間圏内なのです。もちろん盛岡への移動時間も半分くらいになります。ですから、この道路の整備というのは三陸のこれからの復旧、復興には大きく影響してくるのだらうなと思ひまして、そういう意味では拠点性を維持できるまちと、いわゆる流れてしまうというところが出てくる。ですから、先ほどのお話のとおり三陸が一致団結して三陸地域のブランドをつくりながら、この地域の振興を図っていくということを我々の大きな目標として掲げるべきだろうと思ひていました。

ですから、先ほどのお話のとおり、三陸の創造プロジェクトというところにご期待をしておひまして、この委員会のいろいろな目的といひますか、仕事があるのだろうと思ひますが、最終的にはやっぱりそこに行き着くのだろうと思ひます。ですから、先ほどの集落の話もそうですが、大震災で直接津波の被害を被った12の首長の話をおひただけでも大分違ってくると思ひますが、要はもう少し現場のほうに目を向けてもらひながら、現場の声を吸い上げながら、なおかつ様々な計画、あるいは実効性というのを現場に帰ってきて反映されるという形になればいいのかなと思ひておひます。ですから先ほどの話に戻りますけれども、それぞれの市町村の集落の格差あるいは市町村間の格差ということをおひ問題にするのであれば、もうちょっと市町村のほうに入つた形での検討が必要になるのではないかなと思ひておひまして、また改めてもし機会がありましたら、そういう場を設けてもらうとか、全体のこの委員会の会議はこれでいいのですけれども、いわゆる12の市町村の具体的なそういう話の場を設けて、この委員会とそこをうまくつないでいけば、もしかしたらもっと具体的話が出てくるのではないかなと思ひておひます。

○藤井克己委員長 ありがとうございます。

鹿野さん、後ほどまたまとまったレポートしていただきますけれども、今の時点でご感想というか考え方をおひします。

○鹿野順一委員 釜石から参りました鹿野と申します。うちの市長がいるので、ちょっと言いづらひことも実はあるところではありますけれども、私も被災地で被災をして、その場でとどまってずっと活動している中で、様々な復興のプラン、もちろん釜石市もそうです。沿岸各市町村もそうです。国の復興プランも、県の復興プランもそうです。ただ、ここに何が抜けているかというふうについつも思ひますが、「誰がやるのだ」というところが僕はちょっともう少し明確に書いてもいいのかなというふうにつ思います。

我々のようなNPOの立場からいひますと、出入りはもちろんあります。複数の市町村に入り込んで活動した団体も多いですから、それが全てというふうな数字ではありませんが、最新の6月までに我々が調べているところでは、岩手県内に県内、県外、NPO、NGO、様々な団体含め590の団体が活動しておひました。この方々は、それぞれの役割を果たして外に出ていくのですが、皆さん口々におっしゃるのは、最後に残るのはその地元で暮らしている方たちですよね、彼らが主体性を持ってくれればと。これは、復興プランの中でも必ずうたわれることなのですが、ここに書いてあることは、これは市民の皆さんがやることだというふうな、県民の皆さんが行うべきことだというふうなことが書いていないのです。自主性、主体性を持った方々というのは、様々な出てきているのです。自分たちが生まれ育つたまちをもっともっと震災前よりもよいまちにしたいという思ひは間違いなくあるはずなのですが、彼らを主役にするための仕組みがない。このままでは、行政が全部これをやってくれるのですかとも読み取れる復興プランになっているというところ

ころに格差というか、何であそこだけこうなるのだというような不平が生まれるのかなと思って、ちょっと今のお話をお伺いしておりました。

○藤井克己委員長 ありがとうございます。

ほかに何か、今の沿岸の方のご意見を伺って、何か関連して。

よろしく申し上げます。

○中崎和久委員 今地域格差みたいな話になっているわけですが、今回の震災の被害者といいますか、直接受けたのは、直接的な地域のみならず、私は岩手県全体なのだろうというふうに思います。今こういった第2期の計画の中、多分に今までのデータを見ても、我々の目から見る以上に一步一步ではあるが、私は進んでいると思っている一人であります。したがって、多分このままいくと、いわゆる沿岸地域はどんどん、どんどん国なりの金を投入しながら道路もあらゆるライフラインは着実に復興できるのだろうと。そして、震災当時被災地から移転をした工場でありますとか企業、ほとんどが内陸ですと盛岡以南であります。そうすると、いわゆる盛岡から北の県北地域の内陸というのは、同じような被害の中で、特に農林業は相当な風評被害を初め流通の寸断等で大きな被災と同じような被害を受けているわけですが、そういったものに対する、口では「オール岩手」、「オールジャパン」と言っているが、全体を見回したそういう復興に対する考え方というのは全く出てこないのです。間違いなく今のままいくと、沿岸は国、県の予算がどんどん、どんどん投入されます。盛岡以南の内陸は、おそらく民間資本がどんどん、どんどん入ってくるでしょう。そのとき内陸県北地域は風評被害のまま、これから脱却できない。今のままではさらに今以上に格差が広がるのだろうなど。その中で、県内全体をどういうふうな形で計画をしていくかというのが私は必要なだろうというふうに思います。例えば1つには、干しシイタケの件があります。今干しシイタケは、釜石地域もそうですが、東磐井を初め産地であったのでありますが、出荷停止になっております。一時干しシイタケは、岩手県のどんことというのは、ある時期には輸出額 50 億円を突破して、当時でも現在でも1品目で輸出額としては最高の時期がありました。今それは壊滅的な影響を受けています。シイタケのみではありません。そうすると、そのもとになる原木の出荷、そういったものも非常に厳しい状況にあるし、今までは原木を切る人そのものが、もうこんな厳しいところでこんなやり方では、もうやっていられないというようなことになっております。そういったそれぞれの地域、地域の震災以降の思いというものをもう少し私たちは総合的に考えながら二次、三次に向かっていかなければならないのだろうというふうに感じました。

以上であります。

○藤井克己委員長 ありがとうございます。二次的間接的被災者は、県内全域に及んでいるのだということですね。その辺の復興に向けた営みも、本当に漏れのないような配慮が必要だという、そういうご指摘ですが、関連していかがでしょうか。特に県からの回答というよりは、委員の中でご意見自由に出していただければと思いますが、よろしいでしょうか。第2期の計画の方向づけに関して今ご意見いただいているところですが、よろしいでしょうか。今日は本当にいろんな意見をいただいてありがとうございました。よろしいでしょうか、何かお感じのところありましたら。

では、平山先生。

○平山健一委員 現場に行ってみると被災地の傷の深さを強く感じます。また内陸にも震

災の影響は存在します。このような被災地や被災者の辛い思いを、全ての県民が共有して、みんなが参画して取り組むというのが岩手県の生き方だと思います。津波被災地を別枠で扱うとか、内陸との格差はどうかと限定的に考えるより、お互いの立場を互いに理解し合っていて、全体で助け合いながら何か前向きな答えを生み出していけば良いのではないかなというのが総合企画専門委員会の雰囲気でした。

岩手県は、総合開発計画審議会の議論でも「参画・交流・創造」を基本に、皆で参加して、助け合いながら、創造していくという、生き方が選ばれていますが、このような進め方は岩手の風土でもあります。私は、復興プランの書き方もまさに岩手らしい、県民全てが参画する助け合いの気持ちを表したものであり、その根底にある優しい気持ちを大切にしたいと考えています。

○藤井克己委員長 その辺の精神をお酌み取りくださいというようなことかと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○田沼征彦委員 今中崎さんからもお話が出ましたが、農業に関することは余り詳しくも何にも書いていない状況が見られます。実質的に今までもう3年目に入っているわけですが、被災から。特に農業生産を行っている方々、沿岸部にはそんなに耕作地は大きくはありませんけれども、やはり米だって飯米だけつくるにしても、農地がしっかりとないとうとうにもならないというような被災者の声もいろいろと我々JAグループとしては聞いてございます。やはりそんなことからいきますと、いまだに地殻変動の中で非常に沈んでいる田んぼなり畑なりといったようなところが全然手つかずの中で来ているわけです。農家の皆さんからお話聞くと、我々がほかの仕事を今さら探してやれと言われても、当然そんなことはできません。百姓は百姓のことしか知らないのだから、早くそうした耕作地を取り戻す、そういうことをやってくれというような話もございます。そのほかに全国のJAグループの皆さん、それぞれボランティアの形で職員たちが入れかわり立ちかわり、うちには誰もいない中身の耕作地を何とかしようということで、私どももその地域の農業をやっている皆さん一人一人に資材支援をするのではなくて、大きなハウスを提供したり、様々して、その中でみんなでやれるものを奨励したり、様々しておるわけでありませぬけれども、そうしたことの中で生活を皆さんしなければならぬから、大黒柱は外で土方であれ何であれとにかく手についていけるような職業についたり、様々しているわけです。だから、その間に早く復旧していただきたいなという話がありますけれども、だんだん出稼ぎしている状況の中でそっちのほうがよくなれば、農業離れをするだろうと、私は危惧いたしております。やはりそうしたことにも何とか歯どめをかけるような状況づくりを早く県なり、それぞれの市町村もそうでございますが、国への支援を早くやっていただけるような方向づくりをしていただきたいというふうに前々から申し上げてきておりますけれども、そうしたことが一番大事だろうというふうに私らは思っております。当然用排水を入れることもできない、出すこともできない、そんな河川の中身も、用排水の中身もあります。それがないと、どうにか水出入りがあれば、それを直すこともできるというふうなことまで言われているわけでございます。ですから、やはりそうしたことも含めて、この中には余り具体的なこともございませぬけれども、農地等も生産基盤の復旧、復旧と、こう書いてはございますけれども、そうしたことの整備を早くできるような方向づくりを考えていただければいいなというふうに思ったところでございます。

○藤井克己委員長 どうもありがとうございました。なりわいと呼ばれます地域立脚型の産業で、今日は特に内陸の林業の話、あるいは沿岸の農業の話もご意見いただきました。水産業は何か。大井さん、第1次産業ということで。

○大井誠治委員 私は水産業のほう為主でございますので、そういったお話を、現状私1週間に1回は北から南まで復興状況を見て歩いております。

まず、皆さんお示しされているように、水産業界の産業界は70から80%復旧して稼働しております。すごくありがたく思っておるわけでございますが、ただこれは港湾整備が一番最後に遅れているわけで、これは仕方がないなとは思っていますけれども、一番肝心なのはまちづくりが全然進んでいないと感じるわけでございます。これは北から南、地域差はございますけれども、その度合いによってはすごく状況の全く変わらない、2年4カ月たって今全然、復興とは町並みが復興しなければ復興の印にならないのではないかと思います。毎日見ている状況で。今地盤沈下とか、今度は区画整理とかといろいろそういった附帯事項がたくさんあるわけでございますので、こういうのが何とかもっとスピード感がないものでしょうか。全然変化がないようですから、だから産業ばかり動いてたって、まちが全然復興していないというような感じをとられます。だから、まちづくりのほうにもっと力を入れてもらわなければならないのではないかなと思うのです。だから、高台、高台は分かるのですけれども、これは私の持論なのですけれども、もとの土地を復旧させ、まちをつくるのが基本ではないかなと私は思うのですけれども。高台では、今度は造成すれば、そこにまた年数がかかりますし、いつ完成するのか全然見通しがわからない状況でございます。水産関係の住民は浜が見えるところ、俺はここには住みたくなかったけれども、時間がたてばやっぱり浜が見えるところ、浜を見ながら沖へ出るわけですから、そういった心境に変わっているわけです。だから、まちづくりが全然何やっているのだと、たまに俺は市長さんにも言うのですけれども、また格好がつかなくなる、おかしいのではないかなと、つくづく私は思っています。だから、まちのほうを行政のほうでスピード感を持って指導していただきたいなと感じております。

以上です。

○藤井克己委員長 まちづくりへの注文をいただきました。この辺はよろしいですか。回答されますか。

それでは、お願いします。

○小野寺復興局復興担当技監 大井委員のおっしゃるとおりといたしますか、高台のほうは規模も小さいようなところが主なのですけれども、漁集と言われるものが40地区計画しているうち10地区ぐらいが着工してしまっていて、そのうち漁集は特に規模が小さいのですけれども、宮古の重茂半島のあたりの追切、浦の沢とかという、2戸とか3戸の移転先とかは、もう整備完了したところもあります。あと田野畑村さんでは、数十戸単位の移転先が整備完了したところもあるのですけれども、おっしゃるとおり区画整理事業については、なかなかその手続的なこともあって、今まだ目に見える形になっておらない状態です。区画整理は、野田村さんと、あと宮古市さん以南の6つの市町村、全部で7つの市町村で18地区を計画しておりますけれども、おっしゃいますように目に見える形に今はなっていないのですけれども、この間もちろん一生懸命市町村さん中心に取り組んでいただいております。都市計画決定とか事業認可という手続は着実に進んでおります。それで、この後お盆は過ぎますけれども、仮換地指定というのをやって盛り土、造成工事とかがで

きる段階になってきますので、今までも事務的なことが主でしたけれども、着実に進んできておりましたし、これからは目に見える形にやっとなんていうのですか、なつてまいます。市町村さんと一緒に頑張つてまいますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○大井誠治委員 防潮堤が今までより高くなり安全度が増すわけですね。そうしたら、地域差はあるのですけれども、そこに建ててもいい場所もありますよね。そういったところは、やっぱり規制しているわけですか。

○小野寺復興局復興担当技監 防潮堤を…

○大井誠治委員 いや、まちのほうです、町なかのまちづくりのほう。部落のほうは、それなりの事情があるでしょうが、まちのほうですが。

○小野寺復興局復興担当技監 防潮堤を整備しても、今回規模、東日本大震災津波規模の津波を完全に防潮堤のみで押さえ切れる高さにはしておりませんので、今回並みの津波が来た際には、一定程度越えてくるのが主な地域でそういう状況です。越えてきた際にも浸水しない高さまで盛り土で、区画整理で盛り土して地盤自体を上げるという計画になっております。

○大井誠治委員 盛り土をしなくてもいいところはあるのでしょうか、やっぱり。そのまま建ててもできるところが。

○小野寺復興局復興担当技監 今こことすぐ出てくるのは、例えば宮古の鉾ヶ崎は盛り土をしなくても、防潮堤の高さを一つの湾全体で地区海岸というか、その個別の場所ではなくて湾全体で設計をしますので、湾全体で宮古 10.4 メーターですか、そういう高さで整備しますと、鉾ヶ崎地区については水が越えてこない、そういう状態になります。鉾ヶ崎は、基本的にほとんど盛り土をしないで区画整理をするという計画になっております。

○大井誠治委員 簡単に言えば、我々土地というのは財産ですが、その場所よつての評価があるわけですから、そこを全部移動させて、そこがゼロに近い評価になりますよね、まず簡単に言えば。だから、これまちづくり、そここのところに早く建てることよつて、また評価価値もすぐ戻るわけですね、年数よつては。だから、そういうところはどうか。みんな移つて、移つて、空洞化する気なのかというよつな感じを受けるのです。私が言っているのは、現状のところ早くできないかということなのです、まちづくりを。だから、高台云々ばかり言っていないで、大丈夫なのか、大丈夫にさせたほうがいいのかなどと、簡単に言えばそういうことです。

○小野寺復興局復興担当技監 鉾ヶ崎の事情は承知しておりますし、海に近い側については水産加工なりという使い方ということで、極力早く使える状態にしたいということで、宮古市さんと一緒に進めておりましたので。

○大井誠治委員 鉾ヶ崎地区は、ついこの間まで防潮堤がないところの位置を決めるのにしばらくかかったのです。

○小野寺復興局復興担当技監 頑張つて進めます。

○藤井克己委員長 個々の地区の実情に沿つた速やかなまちづくり、住まいと仕事というのはやっぱり一体となつたものなのです、あとコミュニティーですね。この辺、個々の実情に即して進めていただきたいなと思ひます。ありがとうございます。

では、野田市長。

○野田武則委員 本当に今の話、まさにそのとおりでして、まだまだいわゆる復旧の、去年は復興元年、ことは復興加速年ということよつてございまして、我々も一生懸命取り組ん

ではいるのですが、どうも加速年になりそうもないなと思っております。この調子でいきますと、この計画では本格復興という言葉使っていますけれども、とてとても本格ということを使えるような状況にはならないのではないかなと思っております。今後どのようになるかちょっと我々もわからないのですが、先ほどの土地の交渉の話から、様々な課題があります。それを全部クリアしたとしても、今度は事業者、企業の皆さん、これから入札とかいろんなことが始まるわけですが、その後、果たして順調に工事が進捗できるのかどうかというのも懸念されます。今までの遅れを見ますと、そう簡単には計画どおりいかないだろうと思えますし、県のほうでも多分いろんな事業のスケジュールの見直しもしているのだろうと思えます。例えば今の防波堤とか防潮堤も、結果として予定どおりいくのかどうか分かりませんが、おそらくいかないのではないかなと思えますが、要は防潮堤も防波堤もできないうちに本格復興ということにはならないのだろうと思えます。そうしますと、この辺の言葉のところも現実に即した計画をつくるべきだろうと思えますので、その辺ちょっとよく検討したほうがよろしいのではないかなと思えます。

それから、国のほうからたくさんのお金をいただいていますけれども、ほとんど限られた分野、限られたところなのです。結局余計なお金はもらえないものですから、必要などころ、必要なものはなかなかできないというのが課題です。ですから、そもそもこの委員会の発足というのは被災した12の市町村の復旧、復興を目的につくられたと思えますから、やはりもう一度原点に戻ってこの被災地の復旧、復興というところに重点を置いて、もちろん今までもいろいろと県のほうも一生懸命やってきたわけですが、県も国も我々市町村も、そしてまた住民の皆さんも一生懸命やってきましたけれども、現実はそのとおりなのです。お金は足りない、なかなか思うように進まない、結局今言ったとおり家が一軒も建っていないという状況が2年4カ月たってもこういう状況なのです。ですから、まだまだ皆さんのバックアップが必要です。全国的に言うと、もう風化だというふうなことが言われていまして、中央のほうに行くともう岩手県の被災地の復興は終わっているのではないかというふうに誤解されていた人もたくさんおられます。だけれども、現実はそのようなのです。ですから、その点やっぱりもう一回立ち返っていただいて、これからもぜひご支援をいただきたいと思えますし、そしてまた三陸の復興が結局は岩手県全体の復興につながるという視点の中で物事を考えていただきたいし、そしてまた岩手県にとってももちろん放射能の問題とか、様々な課題があります。そうしたものについても、もちろん被災地のほうと連携しながら解決に向けて我々も一緒に努力をさせていただきたいなど、こう思っているところでございます。

端的に言うと、本格復興というところの言葉がちょっと気になりましたので、発言させていただきます。

○藤井克己委員長 ありがとうございます。より実のあるもの、実質的なものにしてもらいたいという、そういうご意見かと思えます。

いろいろご意見頂戴しましたが、ほか何かおありでしょうか。よろしいでしょうか。何かよろしいでしょうか、植田先生は。

では、植田先生。

○植田眞弘委員 手短に。やはり委員の皆様の話のを伺っていて、私先ほども格差という話をしましたけれども、広域的な三陸復興のビジョンをつくっていく、あるいは市町村の枠を超えた広域的な地域振興、これ全部三陸復興プロジェクトにつながっていくわけで、こ

の三陸復興プロジェクトの5つの柱、これを具体化すること、それからこれをどういう体制で推進されていくのか。どういう体制というときに、「オール岩手」、「オールジャパン」ということですが、ここのところを具体的にどういう体制でこれが具体的に位置づけというか、どういう体制で推進されていくかということ、今日でなくても結構ですから、いつかその辺のところを具体化されたところにご説明いただきたいということでもあります。

以上です。

○藤井克己委員長 ありがとうございます。三陸創造プロジェクトですか、この5つ黒丸がぼつぼつついていますが、この辺、最初の表現ですと何か魂ですとか植田委員おっしゃったのですが、今ご回答いただけますか。

○森復興局総務企画課総括課長 三陸創造プロジェクトにつきましては、既にプロジェクトチームを設置し全庁を挙げて、部局横断的にメンバーをチョイスといいますか、選任いたしまして、グループ長を命じて検討してございます。検討を進めている段階では、各種企業さんですとか団体さんとかも意見交換させていただいております、これまでの縦割りのそういう発想ではなくて、全庁を挙げて全産業団体、関係機関を挙げて取り組めるような形で、今後具体化をさらに進めていきたいと考えているところでございます。

○藤井克己委員長 ありがとうございます。より地に足のついたものを望むという、各委員からのご意見はおそらくそういうことになるのではないかと思います。

それでは、ほかにご意見なければ、これで議事の(2)、(3)を終えたいと思います。どうもありがとうございました。

(4) 各界の復興に向けた取組状況について

- ・ 公益社団法人岩手県看護協会
- ・ 特定非営利活動法人@リアスNPOサポートセンター
(いわて連携復興センター)

○藤井克己委員長 それでは、次の議事に移ります。議事と申しましても、前回までの委員会で多様な主体の参画という観点から、各界を代表する委員の皆様からそれぞれの分野の状況や課題等についてもご発表いただきたいということで、意見交換を行ってまいりました。本日も2名の委員より報告をいただきたいと思います。意見交換につきましては、お二人の報告をいただいた後でまとめて行いたいと思います。

それでは、まず兼田委員、お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○兼田昭子委員 こんにちは。公益社団法人岩手県看護協会の会長、兼田でございます。よろしく申し上げます。すみません、座ってお話しさせていただきます。

私どもの団体は、看護職の専門団体で、自主的な団体でございます。昨年の5月から公益社団法人として県から認可をされております。私どもが東日本大震災の復興支援で活動した主なことについてお話をさせていただきます。

資料4ということでご準備いただきましたので、お目通しいただきたいと思います。まず、何点かございますけれども、大震災が発生したときにまず最初にしたことは、災害支援ナースの派遣を23年3月18日から7月4日まで実施してございます。活動場所とか派遣の人数等については、資料1の5ページの表2をご参照いただきたいと思います。これは、昨年版の看護白書、災害時における看護の力・組織の力というふうな題で書く機会を与えていただきましたので、執筆したものを資料としてつけましたので、お時間がある方

はお目通しいただければありがたいなと思います。そのところの5ページの表2を参照いただきたいと思います。

日本看護協会から33都道府県、240名の方々に医療施設5カ所、避難所4カ所、そして県協会からは64名が医療機関2カ所、避難所3カ所に災害支援ナースとして派遣してございます。

活動内容につきましては、ここに記載のとおり急病人の対応と医療機関への支援、医療・介護支援や健康相談・管理、巡回医療チームや現地医療機関との連携等でございます。

その次には、最初の資料を見ていただきたいのですが、各地区支部で心のケアの関係の研修会を開催しています。23年度は、先ほどの資料1の4ページのとおり、内容等も記載してございますので、お目通しいただきたいと思います。24年度は参加者が498名、ここにつきまして私どもは10支部を持っておりますけれども、被災した沿岸部の地区だけではなくて、実際に亡くなった会員もございまして、家族、おうちが流された方も多数ありますけれども、自分のおうちのことも把握することなく、不眠不休で被災地の看護職場の救援に当たったわけですけれども、内陸においても被災した方々を引き受けておりますので、全部が被災者だというふうな観点で、10の支部で心のケア関係の研修会を開催してございます。

そして次に、看護管理者の懇談会を23年度は釜石に内陸からみんなが集まりまして懇談会を、体験を語る会を最初に開催しております。次に、24年度には災害に備える懇談会を釜石、宮古、そして大船渡で開催しております。ここには、もちろん内陸部の私どもも全部出かけております。

それから次には、被災市町村が実施した被災者健康支援への看護職の派遣の協力をしてございます。23年度は、ここに記載のとおり市町村にこのぐらいの人数を派遣しております。ここで活動していただいた方々は、ほとんどがOBの会員の方々のご協力を得ております。そして、24年度は大槌と山田町に行っております。今年度は、山田町のほうに、支援要請がありましたので、出かけております。23年、24年度は、現地の人たちで看護職を確保できたのですけれども、今年度になりましたらもうそういう方々も現地でいろんなところの要請がかかって、何らかの形でお手伝いできないような状況になっていたので、今年度に至っては全員が盛岡から支援に出かけております。

次には、被災地の看護職員の確保、定着支援のために、県の委託を受けまして被災地看護職員就業支援対策室を設置して活動しております。24年度は、資料2を見ていただきたいのですが、これは総会のときに使った資料なのですけれども、目的とか内容、それからどのようなことをしたかというふうなことが書かれてございます。資料2のとおり、ハローワークと連携した就労相談とか、看護のおしごと相談会を宮古市、釜石市、大船渡市で開催して、7名の看護職を確保できております。7名と本当に少ない人数なのですけれども、看護職の確保は大変で、7人の確保できたことは一定の成果を上げたというふうに言えるかなと思っております。それから、中央ナースセンターを活用して、3名の看護職を確保しております。

裏をめぐっていただいて、次に被災地並びに被災住民を対象としたまちの保健室を開催しております。まちの保健室そのものについては、資料3をお目通しいただければありがたいと思います。平成24年の4月から被災住民を対象に盛岡市の復興支援センターに、

多くは大槌の方が集まってくるのですけれども、そこでまちの保健室を開催しております。そして、8月からはグリーンピア三陸宮古で漁師の方々が集まってくるところで月1回開設しております。資料3を見ていただきますと、まちの保健室の開催状況とか利用者等がありますので、お目通しいただきたいと思います。

資料3の後ろを見ていただきますと、ここが復興支援センターにいらしている方々の利用者の声をちょっと抜粋しているものがあるのですけれども、私どもがやっていることは血圧測定等をしながら、いろんな傾聴をしているわけですけれども、そして健康を害していて、病院に行ったほうがいいとか、だれかに相談したほうがいいなというときに、保健所につないだりするようなことをしておりますけれども、震災1年が経過してこうだったとか、それからここに来てとても心が安まるとか、実際に子供たちを頼りに盛岡に来ているのだけれども、子供たちはよくしてくれているけれども、子供たちの生活の中に入っていくのは遠慮があるとか、今後の生活のこととかで悩みがあるというふうなことも聞いております。まちの保健室の中で、今軽い体操をしたり、それから歌を歌ったりしたりして気分転換を図ったりしている様子をここに記載してありますので、お目通しいただければと思います。

それから、資料に戻っていただいて、NPO法人若草リボン基金で若草リボンを販売していますけれども、これは進学を支援する、皆さんはご存じだと思いますけれども、そういうふうなことの基金への支援等も実施しております。

次には、取り組みを進める上での課題と対応のことをちょっとだけお話しさせていただきます。私どもは、岩手県と防災協定を結んでいないこともあって、県の災害対策本部の情報が得られず、被災地の状況を最初は十分把握できなかった状況でした。県主催のいわて災害医療支援ネットワーク会議に参画させていただき、災害支援ナースの派遣を行ってきました。

災害支援ナースはボランティアなので、岩手県において災害時に看護師とのボランティア提携はないので、災害支援ナースの派遣がまず円滑にできなかったです。県といろいろ交渉して、県の保健福祉部長からの協力要請を受けて派遣しております。

また、県協会では震災当時には災害支援ナースの登録者が実際はいなかったのですけれども、研修会を開催することで基礎編と実務編に分けて開催し、マニュアルがありましたけれども、きちっとした登録に結びつけられるようなマニュアルではなかったもので、改訂もしたりして、現在は144名の看護職がしております。

それから、被災地までの交通手段がないこととガソリンの確保ができなかったことです。県協会から派遣した災害支援ナースの第2陣までは、タクシーを借り上げて訪問して支援をしております。それから、私どもは訪問看護ステーションも所有しておりますけれども、訪問看護には徒歩や自転車で訪問し、利用者の安否確認をしたり、公用車を効率的に活用して急場を乗り切ったところでした。ガソリンの確保について、岩手県には訪問看護ステーション連絡協議会もあるのでありますが、会長と連名で石油商業協同組合宛て訪問看護車両に対する優先給油について依頼文書を送付しましたがけれども、全然効果がなく、返事ももちろんなかったです。

それから、今後の取り組みの方向ですけれども、これは25年度現在のところで記載してございますけれども、災害支援ナースの派遣はもちろん必要ないので、それ以外のことは同様に取り組んでおります。

今度は、災害支援ナースの登録者を対象にフォローアップ研修会も今年度は開催する予定です。

それから、25年度ですけれども、教育支援をしたいということで、会員で被災した方を対象に認定看護管理者ファーストレベル研修会の参加を支援する予定にさせていただきます。

それから、被災地に岩手県看護研究学会、私どもが開催している学会ですけれども、参加支援をしたいと考えています。

先ほど申し遅れましたけれども、実際にやったところでは24年度は私ども第43回日本看護学会看護教育を盛岡で開催しております。ここには、延べ2,300名ぐらいの全国からの看護職が集まっています。ここで宣伝させていただいたことは、世界遺産平泉、それから災害看護、被災地の物産を宣伝させて、岩手県の物産はもちろんですけれども、かなりの経済効果に協力したかなと思っております。

以上で報告を終わらせていただきます。

○藤井克己委員長 ありがとうございます。

続いて、@リアスNPOサポートセンターの鹿野さん、お願いします。

○鹿野順一委員 よろしく申し上げます。名簿のほうにはどうか、この次第のほうには@リアスNPOサポートセンターと、括弧書きでいわて連携復興センターというふうに書いておりますが、資料のほうは2011年3月11日以後の活動についてということで、主にはどうか、これは釜石で私が活動をしているNPOのことです。資料のほうは、写真が多いので、ささっといきますけれども、@リアスNPOサポートセンター、これ自体は2004年に設立をいたしました。まちづくりと中間支援の活動するNPOでございます。

2ページ目のほうに交流施設かだつて。かだつてというのは、沿岸の方言でお話をしましょうよと、語ってということと、集まって一緒にやろうよという、かだれよというのをかけ合わせた造語です。震災以前、釜石の東部地域、浸水地域であります。ここに2つの交流拠点を立てて活動しておりました。私自身も釜石で菓子店を営む事業者であります。疲弊する商店街を何とかしたいという中で、2004年、平成16年から様々な形でまちづくりの活動をし、その枠組みとしてNPO法人という形で活動をしてまいりました。

もう一度表に戻りますと、平成16年ですか、内閣府さんがNPOに直接提案を出してくださいという形でやった全国都市再生モデル調査事業であるとか、平成14年、15年、16年、岩手県がNPOであるとか、コミュニティービジネスというものを強力に推進するという年の年でもございましたので、ここで釜石で全県でコミュニティービジネスを推進するというふうな部分でのサテライト拠点というようなことをやったり、様々なまちづくりの活動をしてまいりましたが、3月11日に大地震による津波を受けたと。ちょうどこの日もコミュニティービジネスのセミナーをしている会場におりました。

3ページ目の上にありますのが、先ほども申し上げました交流施設、これは地震で倒壊したのではありません。建物の隣に駐車場がございます。この駐車場の後方がちょうど海になります。ちょっと隠れてしまっていますが、製鉄所の上屋、オカムラさんの建物がこの背後にございますので、後ろ側から押し寄せてきた津波、これは道路、それから駐車場、空き地、ここを流れ道として、勢いを増して入ってまいりますので、駐車場側の壁が崩された、津波で崩されて倒壊をしたというような状況でございました。

緊急支援物資の搬送からということで、2011年4月3日活動開始いたしました。それぞれに被災の状況はありましたけれども、メンバー自身の命に関しては皆無事だったということで、これは箱崎町という半島集落でございます。こちらのほうから緊急支援物資の搬送を始めようという形で行いました。実はこれ、それこそ平成16年からですか、土砂災害防止法というのが成立いたしましたして、全国の急傾斜、それから土石流の危険があるところを全部調査いたしました。これは、釜石の振興局土木部さんと共同でということでしたが、急傾斜地であるとか土石流の危険区域についての住民説明会をずっと行ってまいりました。リアス式海岸に位置する釜石ですので、漁港集落というか、半島周辺集落を重点的に回ってきたわけです。その説明会の中で、海から津波が来たらどうするのだというふうなところの話がありながら、山津波ではなく、やっぱり海の津波が最初に来てしまってねということで、その集落の自治会長さんと顔見知りだったこともあって、そういうふうなところに緊急支援物資を配送するということから活動を再開いたしました。

次に、被災地の居場所づくりということで、みんなの家・かだつてという写真がございます。これ、先ほどの倒壊したうちの事務所があった場所に伊東豊雄さんという建築家さんに建てていただいた場所でございます。

次の写真には、内部の様子も載っていると。

もう一つ、ページをめくっていただきますと、インターネットでかだつてというふうな施設が出ております。こちらは、また別の建築家さんが釜石に寄贈した建物を私たちのNPOで運営させていただきますということで、こういうふうな場所を設置いたしました。これにつきましては、月に延べですけれども、ピーク時で600人ぐらい、今でも350人から400人ぐらいの利用、一般の市民の方、それからボランティアの方、お仕事でおいでになる方のご利用がございます。

次のページからが緊急雇用創出事業による仕事づくりと、先ほども申し上げましたが、私自身が事業者であります。僕は被災地、被災者という言葉は今しか使えないブランドだと思っておりますので、平気で使わせていただきます、被災事業者でありました。ということは、僕は失業保険給付をもらえない立場でございます。その地域で、本当にわずかかもしれないませんが、地域で経済を担っていた事業者は一銭の支援もなく、今日からの生活の糧を得るために外に出る仲間が多かったのです。だから、僕はこのまちにとどまりたい、とどまれるようにということで、緊急雇用という形でこの地にとどまれる方を一人でも増やすためにという事業を行いたいということで、釜石市役所さんと岩手県のほうへ企画提案をし、様々な形で事業をさせていただきました。地域情報紙の発行、それから先ほど申し上げたような居場所の運営、これで6名、6名です。

次のページにありますような復興カメラであるとか、まちの被災地の様々なイベント等々の情報を発信する、それから仮設住宅でのイベントを開催するというようなことを行いました。

もう一つ、釜石市の仮設住宅団地66団地でございますけれども、こちら全てに受付を設置するというふうな事業で、約90名というような雇用を生み出したというふうなところ、それから被災者のための雇用支援ということではなくて就労支援ということで、これは民間の企業さんと組んで、復興してきたような事業者さんの仕事を紹介することであるとか、販路がというふうなところもありましたので、インターネットによるショップのサイトの運営をするというふうなことを行ってまいりました。ただ、情報発信事業であるとか、仮

設住宅での連絡員事業以外につきましては役割を終えただろうという判断がありまして、前年3月末で全て終了というふうなことになっております。

それ以降、ではどうしたかということですが、泣く泣く手放した人員もおりますが、緊急雇用創出事業の性格、目的と、それで行っている事業の目的は別だというふうに思っておりましたので、今は民間の助成資金等々をかけずり回り集めて、何とか最低限の人数ではありますが、事業を継続しているというような状況にあります。

資料につきましてはここで終了ということになるのですが、いわて連携復興センターというふうなところのNPO法人の代表もさせていただいております。これについては、旧復興局、8エリアに岩手県は分かれるかと思いますが、それぞれで中間支援の活動をしているNPO法人が集まりまして、緊急救援期からの支援格差を情報共有することでなくしていこうと。岩手に入る様々なNPO、NGOレイヤーの支援情報を一元化しようということで、岩手県の受け入れとか、NPO、NGOさんの窓口となるという形でいわて連携復興センターというふうなNPO法人をつくり、現在も活動しております。これについては、連携先として岩手県復興局さん、それから国の復興庁さん、それから復興庁の岩手事務所さん、それからあとは各企業、主立ったところを挙げると結構な数になるのであれですが、経団連さん、経済同友会さん、NPOで言えば日本NPOセンターを初めとする全国各地の支援センターというふうなところと連携をとり、先ほども県内で延べ591団体が活動いたしましたというふうなお話をしましたが、それぞれで活動しているNPO、NGOのデータベースを粗々ではありますが、更新をし続けているというふうなところでございます。

その中で、これまでの活動とこれからの活動の上での課題をというふうなことでしたが、先ほどの復興計画、復興プランの中でも一言申し上げさせていただきましたが、これは誰がこの役割を担うのかという部分で、僕たちはNPO等といいますね、一般社団法人とか、任意団体で活動している団体もでございます。彼らが本来役割を期待され、きちんとした立ち位置に置かれれば、これは言葉だけではない岩手全体でのというふうな活力が生まれてくる、本当に今がチャンスだろうというふうに思っています。ただ、ややもすると今が被災行政の力を戻せばというところに焦点が当たっているようで、でも間違いなくこの2年半にわたって様々な形で現地で活動してきた団体が、もう多分活動をストップせざるを得ない状況にいくのではなからうかと。せっかく出てきた市民、県民の自発的な芽が、このままでは多分倒れていくだろうと。これの原因には資金、それから人というふうな両面があります。いつまでもぶら下がって、天から降ってくるものはないというのは、誰もが自覚しているところではありますけれども、役割として見えなくなってきた、ややもするとあなたたちの役割は終わりましたよと言われる団体さえ出てくるようでは、この先の被災地域、沿岸の直接被災地域でも結構です。5年後、10年後、町並みはきれいになったけれども、そこに暮らし、そこで自発的な活動をしながら、自分たちのまちだと誇りを持って暮らしていく人が少なくなるであろうと、ここがどうも抜け落ちているのではなからうかという危機意識がNPOというか、我々の分野では日に日にその心配が高くなっているところでもあります。

というふうなところで、報告を終了させていただきます。

○藤井克己委員長 どうもありがとうございました。

本日は、岩手県看護協会とNPO法人からのご報告でした。2団体からの復興の取り組

みについてご報告いただきました。何か委員の皆様からご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○藤井克己委員長 どうもありがとうございました。

3 その他

○藤井克己委員長 それでは、議事はその他に入ります。

本日は、いわて復興レポート（案）、それから復興実施計画（第2期）の方向性（案）について、加えてまた2名の委員の方から各界の取り組みについてご報告いただきました。達増知事から何かご所感、ご講評等をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○達増知事 まずは、今兼田委員、鹿野委員からの報告、大変参考になる内容で、ありがとうございました。また、この岩手県東日本大震災津波復興委員会委員をお引き受けいただきまして、ありがとうございます。

この復興委員会、大震災直後に発足して2年が経過して、改めて新任期での第1回目の委員会ということで、気持ちも新たに再スタートということだと思います。そして、ちょうど最初の3年間の実施計画から次の3年間の実施計画に移っていく、その次の3年間の実施計画を今年度中につくらなければならないということで、今まで2年4カ月余り、その間には初期の緊急対応、避難所の設営やその避難所の運営等、そういった時期もあったわけでありすけれども、そこから仮設住宅がそろって、仮設住宅での避難生活をベースにした段階に入り、復旧、復興が進んできたわけでありす。今までの復旧、復興の歩みをきちんと踏まえながら、また今の現状、様々な課題、そして今改めて将来どういう方向に持っていくべきかということをお民の様々な地域、そして様々な分野の声を総集して計画にしていくということが、この委員会の任務であり、また県の任務でもあるというふうに思っております。

今生きている私たち、特に被災者の皆さんですけれども、幸せに向かってきちんと一人一人進んでいけるような、そういう復興を進める、また犠牲になった方々のふるさとの思いを引き継いで、その御霊が「そういう復興ならいい」、「それでこそ岩手の、また私たちのまちの復興だ」というふうに誇りを持ってもらえるように、それはイコール次の世代、孫子の代にしっかり引き継いでいくことができる新しいまちをつくっていくということでもあると思いますけれども、そういう復興の作業の流れの中で、今日から始まる作業が非常に大事なところだと思いますので、改めて委員の皆様、それからオブザーバーの皆様にもご協力、またご活躍をお願い申し上げて、私からの講評といたします。ありがとうございます。

○藤井克己委員長 どうもありがとうございました。

それでは、予定の議題等を全て終了いたしましたので、第11回のこの委員会を閉じさせていただきます。

進行を事務局にお返しいたします。

○達増知事 あと、藤井委員、学長さんには、引き続き議長ということで、またよろしく願いいたします。

○藤井克己委員長 こちらこそよろしく願いいたします。

○小野復興局総務企画課計画担当課長 本日は熱心なご審議、どうもありがとうございました。

その他でございますけれども、事務局から1点お知らせがございます。このたび7月17日付で上野副知事が退任したことに伴いまして、復興局長を千葉副知事が務めることとなりましたので、この場をお借りしましてご報告させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

5 閉 会

○小野復興局総務企画課計画担当課長 それでは、これもちまして本日の委員会を閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。